

平成 30 年度事業計画



社会福祉法人 隆徳会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横須賀

目 次

	頁
一、実施事業	2
二、運営理念	
三、運営指針	3
四、職員行動指針	
五、各事業計画	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. (介護予防)通所介護事業の運営 (介護予防通所介護相当サービス)	
4. 居宅介護支援事業の運営	
5. 横須賀市協力事業	
6. 地域貢献事業	
六、運営管理	6
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. 利用者の苦情対応体制	
7. 「自由意見箱」の設置	
七、地域等との連携・協力	8
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援	
4. 施設見学者の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	
八、職員の配置及び委員会等	9
1. 職員の配置	
2. 会 議	10
3. 委 員 会	11
4. 施設行事計画等	12
5. 食事サービス	13
6. 保健衛生・災害防災対策	14
7. 職員研修	15

一. 実施事業

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| 1、介護老人福祉施設 | 定員108名 |
| 2、(介護予防)短期入所生活介護 | 定員 17名 |
| 3、(介護予防)通所介護事業
介護予防通所介護相当サービス(第1号) | 定員 25名 |
| 4、居宅介護支援事業 | |

二. 社会福祉法人 隆徳会運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、ご利用者の立場に立って「安心・安全」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎ 地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎ 職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

三. サニーヒル横須賀 運営指針

運営理念に基づいた施設運営を目指し、介護サービスの更なる向上を図るため以下の短期・中期・長期の運営指針を定め、その目標達成に努めます。

短期(30年度)「個人の尊厳とプライバシーを大切にサービスを提供」

- ① ご利用者が「自分らしく暮らせる」個別ケアの取り組みを更に進めます。
- ② ご利用者に安全で安心して過ごせる生活を提供します。
- ③ ご家族との連携を深め、家族会と協力し、ご利用者が自分らしく生ききることを支援します。
- ④ 人材の育成、専門性の向上のため研修を増やします。
- ⑤ 「排せつ機能の改善を支援」、「褥瘡の発生に係るリスクを予防」でケア向上を目指します。
- ⑥ 施設の人材と機能を地域のために活かします。

中期(3年)「ご利用者の満足に応えられる運営」

提供するサービスとケアの質的向上を常に追求し、より効率的で安定した施設運営を目指します。

長期(5年)「高齢者介護に関する上質なサービスとケアの確立」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、より良質なケアとサービスを提供し、魅力ある介護施設を目指します。

四. サニーヒル横須賀・職員行動指針

職員が業務遂行上守るべき行動指針と優先順位を定めます。

(1) 安全の確保

安全最優先の介護サービス、法令・職場のルールへの遵守、施設設備の整備、安全意識の徹底を図り事故の発生防止に努めます。

(2) 親しみある礼儀正しさ

「笑顔」、「挨拶」、「アイコンタクト」大切にし、ご利用者・ご家族の希望にこたえ、相手の立場に立って考え行動します。

(3) 快適な生活環境の提供

ご利用者が自分らしく過ごせる快適な生活環境を提供し、サニーヒル横須賀の職員としてプロ意識をもって自己研さんに励み介護サービスの向上を目指します。

(4) 効率性の追求

職員はムリ・ムラ・ムダを排除し、業務の改善を図り、ご家族と連携しご利用者の生活がより豊かに過ごしていただけるよう、個別ケアの推進を図ります。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営(定員 108 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

なお、当施設は従来型の特別養護老人ホームですが、ご利用者が残された人生をより豊かに過ごしていただくため、ご利用者の思いを受け入れ個別ケアに取り組みます。

- (1)各フロアの週間、月間予定に基づく生活支援
日常生活の援助及び機能訓練・クラブ活動(音楽・レクリエーション・華道・書道等)
- (2)各フロアの年間予定に基づくフロア行事の開催
花見・菖蒲湯・ソレイユ散策・七夕・花火・運動会・カラオケ大会・クリスマス会・外出行事等
- (3)全体行事の実施
敬老祝賀会・新年祝賀会・ご家族との交流会等
- (4)ご利用者の健康管理
食中毒・感染症予防対策・インフルエンザ予防注射・健康診断等・日々の健康状態の確認等を実施します。
- (5)口腔機能維持
歯科医師の指導の下口腔ケアを実施し、嚥下機能の維持を図ります。
- (6)看取り介護
ご利用者、ご家族の意向を確認しながら、その人らしい終末期を迎えることができるよう、多職種連携による看取り介護を実施します。
- (7)各フロアに2名のフロアリーダーを配置
各フロアに2名のフロアリーダーを配置し、個別ケアのより一層の推進を図ります。
- (8)サニーヒル横須賀家族会との連携
家族会と意見交換会や勉強会、行事などを通して相互理解を深め、施設と家族会が手を携えて、ご利用者の日常生活をより豊かにするために連携・協力を進めます。
- (9)年間利用率
特養及び短期入所を合わせた年間平均利用率96%以上を目指します。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(定員 17 名)

ご利用者それぞれの状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスを提供し、在宅生活を支えることを目的とした運営を行います。

また、介護保険における介護サービスの基本理念と、ご利用者それぞれの居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成し、個別ケアを行います。

3. (介護予防)通所介護事業の運営(定員25名)

通所介護は、ご利用者一人ひとりの意思を尊重し、レクリエーション活動を通じて身体機能の維持に努め、社会的孤立感の解消、ご家族の介護負担・精神的負担の軽減を図ることを目的とし通所介護計画を策定し、能力に応じた自立支援が営まれることを目的とした援助を行います。また、介護保険における介護サービスの基本理念と、ご利用者

のそれぞれの居宅サービス計画に基づき、通所介護計画・介護予防通所介護計画を作成し、個別ケアを行います。

- (1) 個別、少人数、集団による日々のサービス提供プログラムや在宅生活の継続を目指した機能訓練等の充実を図ります。
- (2) ご利用者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためアクティビティの取組みを積極的に行います。
- (3) ご利用者の利用前、利用中、利用後の状態等を連絡表や送迎時の口頭での申し送りによりご家族と連携します。
- (4) 地域との交流を積極的に行なうことにより、地域に開かれた事業所として認知されるよう共生に向けた取組みを行います。
- (5) サービス提供日については、月曜日から土曜日・祝祭日、年末は12月31日まで、年始は1月4日から営業いたします。
- (6) 年間平均利用率は、55%以上を目指します。

4. 居宅介護支援事業の運営

居宅介護支援事業所は、利用者が住みなれた地域で安心して生活していくことが出来るよう、高齢者福祉サービスの拠点としてサービスを提供していきます。事業運営に当っては自立した日常生活を営むことが出来るように、ご家族の心身の状況、置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な居宅サービスの計画を作成し、在宅サービスの提供が確保されるよう市町村・地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所との連携を図り、事業者等との連絡調整を行ない、能力に応じ自立した日常生活を営むことを目指し支援します。

5. 横須賀市協力事業

横須賀市認知症徘徊高齢者保護に関する取扱方針に基づき、輪番制により徘徊高齢者の保護受け入れを行います。横須賀市徘徊高齢者保護協力施設協定締結(平成20年12月)

また、横須賀市内において地震、風水害その他の災害が発生した場合には、高齢者の緊急受け入れ協定(平成25年3月)により「三次福祉避難所」として、在宅の高齢者の緊急受入を行います。

6. 地域貢献事業

国は、社会福祉法人に対し地域社会の福祉向上への役割を担って欲しいと期待しています。サニーヒル横須賀は、地域の皆さんにとって頼りになる存在でありたいと考えており、以下に掲げた地域貢献事業を実施します。

- (1) 「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に確保します。
- (2) 災害時用に備蓄している非常食を、賞味期限前にフードバンクに提供します。

六. 運営管理

1. 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、医師・看護師により障害や疾病の早期発見・早期対応を図り症状の悪化を防止し、健康の維持・改善を図るとともに感染症の予防に努めます。

(1) 定期回診

内科(週 1 回)・精神科(月 2 回)・歯科(月 2～3 回)・口腔ケア(月 4 回)

(2) 日常の健康管理

健康相談・薬剤管理・医療的処置・容態急変時の対応・口腔ケア・
看取り介護の実施、夜間の看護師へのオンコール体制の確保

(3) 年間の健康管理計画

体重測定、健康診断：年 1 回、インフルエンザ予防注射及び肺炎球菌予防注射：年
1 回（希望者）、6 月～9 月食中毒予防対策、12 月～3 月感染症予防対策

2. 栄養管理

ご利用者個々の食事摂取量や嚥食状況を把握し、体調に合わせた食事を提供します。
また、栄養ケア・マネジメント、経口維持支援に取り組むことで、適切な栄養管理のもと、安全・
安心で食べやすい食事を提供し、最期まで口からお食事を楽しめるように多職種が連携・協
力して支援します。

(1) 献立

嗜好調査や嚥食調査を基に、日ごろからのご利用者の声を大切にして、家庭的な
季節感に富む献立を作成します。また、嗜好に合わせた代替食を提供します。

(2) 行事食

季節行事にちなんだお食事を提供します。また、誕生日にはケーキをご用意して
います。

(3) 療養食

持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食を提供します。

(4) 衛生管理

食中毒、感染症予防のため衛生教育を実施します(ポスターや研修等)。厨房職員に
月 1 回(6 月～9 月は月 2 回)の細菌検査を実施し、始業時には衛生チェックを行
います。

(5) 非常食備蓄

災害時に備え、ご利用者の嚥下状態に応じた各形態の「食事と水」を 3 日間分確
保します。

3. 非常時災害対策

火災、地震、風水害等の非常災害に備えるため、「非常時災害対策マニュアル」に基づき各種訓練を随時実施します。

(1) 防災訓練

- ① (1月) 夜間想定 of 防災訓練 (通報)
- ② (3月) 消火訓練 (屋内消火栓)
- ③ (5月) 消防設備自主点検兼操作手順確認訓練 ((2)②と同日)
- ④ (7月) 夜間想定 of 防災訓練 (避難)
- ⑤ (9月) 地震総合訓練 (津波避難)
- ⑥ (11月) 消防法8条 総合防災訓練 ((2)③と同日)

消防署立会い指導、町内会 (地元消防団) に参加を要請し対応します。

(2) 設備維持点検

- ① (毎月初日) 防災用備品の点検・操作確認
- ② (5月) スプリンクラー等消防設備の自主点検 (業者点検)
- ③ (11月) 消防設備法定点検 (業者点検)

(3) 長井地区連合町内会との地域防災協定に基づき、相互に災害についての点検と確認を実施します。

(4) 横須賀市「三次福祉避難所」として災害時に要援護者の一時避難所としての受け入れに協力します。

4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり多職種の職員により施設入所及び退所の可否について判定します。
(定時開催 毎月第4月曜日または翌平日)

第三者委員 白井 幸江 氏 長井地区民生委員・児童委員協議会会長

5. 職員研修

職員の資質向上を図り、よりよいサービスの提供に繋げることを目的として施設内研修・外部研修に積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- (1) 年間計画に基づき、施設内研修を毎月実施します。
- (2) 専門的知識や技術の向上を目指し、外部研修に職員を積極的に派遣します。
- (3) サニーヒル横浜との職員交流を通して、知識・技術の研鑽に努めます。
- (4) 新任職員に対して、新任職員研修を行います。
- (5) 外部講師による研修を通して、施設職員全体の資質向上を目指します。
- (6) 職員の資格取得・スキルアップを支援します。
- (7) 職員研修を通して地域と交流の機会を作ります。

6. 利用者の苦情対応体制

福祉サービスに対するご利用者やご家族の苦情や意見を受け止め、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。

また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を年 2 回開催しています。

第三者委員 白井 幸江氏 長井地区民生委員・児童委員協議会会長

☎046-856-2353

第三者委員 相澤 美知子氏 長井地区ボランティアセンター運営委員長

☎046-857-0032

7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、ご利用者の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め、意見、感想、提案等をお寄せいただき、より良い運営に反映させます。

※各意見に対する回答については、施設内に掲示します。

七. 地域等との連携・協力

1. 広報活動

施設の運営および介護サービス等の情報について広報紙並びにホームページ等において積極的に公開して、地域の要援護者の適切な介護サービスの選択に寄与するとともに、地域に開かれた高齢者福祉施設を目指し、よりいっそうのイメージ向上に努めます。

(1) 広報紙「サニーヒル通信」を年 3 回発行します。

発行月 平成30年 5月 第61号

平成30年 9月 第62号

平成31年 1月 第63号

(2) ホームページ：施設運営の情報を随時更新します。

(3) 地域に対して広報活動を行います。

2. 地域交流

サニーヒル横須賀は、地域に溶け込み地域にとって頼りになる存在でありたいと考えます。施設が持つ機能や設備、そして施設が果たしている役割を地域住民に知ってもらう努力をするとともに、地域活動への参加を通し地域と交流します。

(1) 「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に設けています。

(2) 音楽やお話し相手、フラワーアレンジメント等のボランティア活動を積極的に受け入れます。

(3) 施設の行事にボランティア活動を受け入れます。

(4) 保育園・小学校・中学校・高等学校等のボランティア活動を受け入れます。

(5) 長井地域の学校の運動会や文化祭、卒業式に参加します。

- (6) 地域包括支援センター・デイケア連絡会や短期入所連絡会など、他施設の職員との意見交換会等に参加します。
- (7) 地域包括支援センター主催のよろず文化祭等を通して、地域の介護予防への取り組みに協力します。

3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援

長井地区社会福祉協議会が自主事業として行う「一人暮らし高齢者」を対象とした入浴サービスを施設の入浴設備と施設車両による送迎で実施することに協力します。

4. 施設見学者の受け入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受け入れます。

5. 施設実習の受け入れ

学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受け入れを積極的に行います。また、福祉職を目指す実習生の実習施設となるよう整備を進めます。

八. 職員の配置及び委員会等

1. 職員の配置

職 種 別	正規職員	非正規職員	職 種 別	正規職員	非正規職員
事 務 (施設管理含む)	6	16	看護		9
特養介護役職者	2		通所介護	1	5
特養介護 1階	11	6	管理栄養士	2	
特養介護 2階	11	6	機能訓練士	1	
特養介護 3階	11	6	居宅支援		1
特養 介護支援専門員	3				
特養・短期入所 生活相談員	2		合 計	50	49

総職員数 99名(平成30年3月1日現在)

2. 会 議

会 議 名	内 容	担 当 者
1. 月次会議 (第 4 木曜日)	各部門実績報告 課題の把握と解決策の検討・情報の交換と共有	理事長 本部長 施設長 副施設長 各部門代表者
2. 会計会議 (第 4 木曜日)	各部門の予算と実績比較等について会計報告・施設方針の検討	理事長 本部長 施設長 副施設長 介護部門代表者
3. 入退所判定会議 (第 4 月曜日)	入退所の判定に関する決定	第三者委員 施設長 副施設長 介護係長 介護主任 看護職員 管理栄養士 介護支援専門員 生活相談員 介護職員
4. 苦情対応検証会議 年2回(10月・3月)	ご利用者・ご家族からの苦情及び意見に対する施設の対応についての報告及び協議・検討	第三者委員 施設長 副施設長 苦情受付担当(特養・在宅) 介護職員 看護職員
5. 主任会議 (第 3 月曜日)	各職種間の調整事項協議 各種課題への取り組み。 情報の交換と共有、指示事項の周知徹底	副施設長 介護係長 各主任 看護職員 管理栄養士 機能訓練指導員 各階フロアリーダー
6. 特養ミーティング (随 時)	特養の課題について解決策の検討、指示事項の周知徹底	介護係長 看護職員 各主任 担当介護支援専門員 各階フロアリーダー
7. フロア会議 (1階 第 2 水曜日) (2階 第 2 月曜日) (3階 第 2 木曜日) (デイ 第 2 月曜日)	フロアの職員が一堂に会し、ケアプランに基づく利用者ごとのケアや課題の検討、行事、事故防止等の検討、情報の共有	介護主任 各フロアリーダー 介護職員 各担当介護支援専門員 (デイ)副施設長 通所主任 通所職員 看護職員
8. 医務会議 (第 2 木曜日)	ご利用者の健康管理及び看護業務、多職種連携に関する検討	事務長 看護職員 管理栄養士 介護係長 配置医
9. 看取り介護合同カンファレンス (毎週水曜日)	終末期を迎えた看取り介護同意者についてのケア方針を多職種で検討	介護職員 看護職員 管理栄養士 介護支援専門員 生活相談員 配置医
10. 幹部会議 (随時)	施設運営課題の速やかな解決策のための会議	施設長 副施設長 介護係長 相談係長 必要に応じて専門職員

3. 委員会

委員会名	内容	担当者
1. 事故発生防止委員会 (偶数月 第1月曜日)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長、係長、主任、各階フロアリーダー 看護職員、事務員
2. 身体拘束廃止・虐待防止委員会 (偶数月 第1月曜日)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	施設長、係長、主任、各階フロアリーダー、看護職員、事務員
3. 栄養管理委員会 (第3木曜日)	献立、行事食等の反省、嗜好、喫食状況、栄養状態、食事形態の確認	事務長、主任、介護職員、看護職員、管理栄養士、事務員
4. 喀痰吸引等医療安全対策委員会 (奇数月 第4月曜日)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	施設長、主任、介護職員 管理栄養士、看護職員、事務員
5. 褥瘡予防委員会 (第1木曜日)	褥瘡発生リスクの予防プラン作成と評価・検証	主任、介護職員、看護職員、管理栄養士、事務員
6. 感染症予防対策委員会 (第3金曜日)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長、副施設長、係長、各階リーダー、看護職員、管理栄養士、事務員
7. 看取り介護委員会 (第3金曜日)	ご利用者の希望に応えられる看取りケアを推進	施設長、係長、主任、看護職員、各階フロアリーダー、管理栄養士、事務員
8. 施設運営改善委員会 (第3月曜日 主任会議後)	各種業務改善に関することおよびケア向上の推進	施設長、副施設長、事務長、係長、主任、看護職員
9. 介護記録改善委員会 (第3月曜日 主任会議後)	適切な記録推進のため課題の協議・検討・記録業務改善	係長、主任、各階リーダー、事務員
10. 研修委員会 (第4月曜日)	施設研修の企画・実施、研究の実施(発表・報告)	事務長、係長、介護職員、事務員
11. 広報委員会 (第1火曜日)	広報紙の発行(年3回) 地域への広報企画・実施	介護職員、事務員
12. 防災委員会 (第4木曜日 月次会議後)	防災対策・防災訓練に関する企画・実施・啓発	月次会議出席者
13. 安全衛生委員会 (第4木曜日 月次会議後)	職員の労働環境の定期点検・労働災害の防止対策等	月次会議出席者、 (産業医)
14. 購買・修繕委員会 (随時)	高額物品・高額物品修理に関する協議・検討及び決定	施設長、事務長、係長、主任

4. 施設行事計画等

	特 養 行 事 計 画 等			通所行事計画
	ケアの重点項目	行 事	クラブ活動等	
4月	環境整備月間	お花見	書道・華道 音 楽 レクリエーション	お花見ピクニック (ベランダ)
5月	離床・散策・日光浴	菖蒲湯 ソレイユ散策	書道・華道 音 楽 レクリエーション	外気浴 (施設周辺)
6月	食中毒予防(6～9月) 手洗い・うがい	カラオケ大会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ
7月	居室整理(衣替え) 水分強化(脱水予防)	七夕	書道・華道 音 楽 レクリエーション	夏まつり
8月	水分強化(脱水予防)	花火 スイカ割り	書道・華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ
9月	水分強化(脱水予防)	(全体)敬老祝賀 会 (9/15 午前)	書道・華道 音 楽 レクリエーション	敬老祝賀会
10月	離床・散策・日光浴	運動会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ
11月	感染症予防(12～3月) 風邪・インフルエンザ対策 居室整理(衣替え)	カラオケ大会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	ゲーム大会
12月	手洗い うがい マスク着用	クリスマス会 ゆず湯	書道・華道 音 楽 レクリエーション	クリスマス会
1月	手洗い うがい マスク着用 身体の乾燥注意 (保湿・身体観察強化)	(全体)新年祝賀 会(1/6 午前)・梯 子乗り	書道・華道 音 楽 レクリエーション	梯子乗り 新年祝賀会
2月	手洗い うがい マスク着用 室内換気	節分	書道・華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ
3月	手洗い うがい マスク着用 (身体観察強化)	雛祭り お花見ドライブ	書道・華道 音 楽 レクリエーション	雛祭りバイキング

※ 通所介護においては、暦作成、誕生祝、保育園児の訪問(8月及び12月から3月を除く)を毎月実施。

5. 食事サービス

	栄 養 関 係	特 別 献 立	通所サービス
4月	栄養管理委員会 細菌検査	お花見ピクニック弁当 23(月) (筍ご飯)	ピクニック弁当 23(月)・25(水)・27(金) イベント食 16(月) 海鮮丼
5月	栄養管理委員会 細菌検査	端午の節句膳 2(水) (鯉のたたき 練りきり)	イベント食 15(火) 海鮮丼
6月	栄養管理委員会 細菌検査(2回)	あじさいご膳 27(水) (ちらし寿司)	手作りおやつ 11(月)～16(土) イベント食 20(水) カツ丼
7月	栄養管理委員会 細菌検査(2回)	七夕献立 5(木) (七夕そうめん 天ぷら) 土用の丑の日(鰻) 20(金)	イベント食 19(木) 天丼
8月	栄養管理委員会 細菌検査(2回)	お盆献立 13(月) (太巻き いなり寿司 スイカ)	手打ちそば実演 21(火) 手作りおやつ 6(月)～11(土)
9月	栄養管理委員会 細菌検査(2回)	敬老お祝い膳 14(金) (お赤飯 天ぷら) お彼岸(おはぎ) 20(木)	敬老お祝い膳 17(月)～22(土) イベント食 太巻き・いなり
10月	栄養管理委員会 細菌検査	体育の日弁当 10(水) (おにぎり 唐揚げ)	手作りおやつ 8(月)～13(土) イベント食 20(土) かつ丼
11月	栄養管理委員会 細菌検査	椿ご膳 29(木) (にぎり寿司)	手打ちそば実演 19(月)
12月	栄養管理委員会 細菌検査	クリスマス献立 25(火) (サンドイッチ フライドチキン) 冬至南瓜 22(土) 年越しそば 31(木)	クリスマス鍋・バイキング 17(月)～22(土) イベント食 12(水) 海鮮丼
1月	栄養管理委員会 細菌検査	新年お祝い膳 1(火) (お赤飯 刺身 おせち) 七草粥 7(月) 鏡開き おしるこ 11(金)	新年お祝い膳 7(月)～12(土) イベント食 17(木) 海鮮丼
2月	栄養管理委員会 細菌検査	節分献立 1(金) (恵方巻き)	手作りおやつ 11(月)～16(土) イベント食 15(金) 海鮮丼
3月	栄養管理委員会 細菌検査	雛祭り献立 1(金) (にぎり寿司 和菓子雛) お彼岸(ぼたもち) 18(月)	雛祭り膳 まぐろづくし 4(月)～9(土) イベント食 海鮮丼

6. 保健衛生・災害防災対策

	保 健 衛 生	災害防災対策
4月	外気浴月間	
5月	外気浴月間	消防用設備 業者点検 消防設備操作手順確認訓練
6月	食中毒防止強化月間	
7月	食中毒防止強化月間 健康診断(特養利用者・職員)	夜間想定の防災訓練(避難)
8月	食中毒防止強化月間	
9月	食中毒防止強化月間	地震総合訓練(津波避難)
10月	外気浴月間	
11月	感染症予防期 (インフルエンザ・ノロウイルス) インフルエンザ予防注射	総合防災訓練 (消防法8条法定訓練) 消防用設備 業者点検(法定点検)
12月	感染症予防期 (インフルエンザ・ノロウイルス)	
1月	感染症予防期 (インフルエンザ・ノロウイルス) 夜勤従事職員健康診断	夜間想定の防災訓練
2月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防	
3月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防	消火訓練(屋内消火栓)
		(毎月月初) 防災用備品の点検・操作確認

7. 職員研修

	職員研修(施設内)	職員研修(派遣研修)
4月	事故発生予防、再発防止研修① 平成30年度事業計画 新任、中途採用職員研修(随時)	居宅支援事業研修会
5月	緊急時対応の研修 個人情報/プライバシー保護研修①	介護マネジメント研修会
6月	身体拘束廃止、高齢者虐待防止研修① 褥瘡予防研修①	介護保険集団指導会 高齢者虐待防止研修会
7月	感染症及び食中毒の予防並びに蔓延防止研修①	かながわ高齢者福祉研究大会
8月	看取り介護研修①	認知症実践者研修会
9月	個人情報/プライバシー保護研修② 非常災害時の対応研修	応急手当普及員研修会 管理栄養士研修会
10月	感染症及び食中毒の予防並びに蔓延防止研修②	認知症介護研修会
11月	身体拘束廃止、高齢者虐待防止研修②	認知症介護リーダー研修会 感染症予防講習会
12月	事故発生予防、再発防止研修② 看取り介護の精神的ケアの研修	認知症介護実践者研修会 高齢者虐待防止研修会
1月	外部研修の施設内伝達研修 メンタルヘルス研修	技能実習指導員研修会 認定調査員(現任)研修
2月	褥瘡予防研修② 看取り介護研修②	高齢者福祉シンポジウム
3月	介護課重点目標経過発表 各委員会、各職場の活動報告	介護支援専門員研修会
	(第4月曜日 17時45分—18時45分)	